

SPORTEC2020 セミナー（情報交換会）  
「生涯現役社会構築に向けたヘルスケア産業政策について」

開催日：令和2年12月2日（水）

場 所：東京ビッグサイト 青海展示棟

○開催趣旨

人生100年時代の到来が世界に先駆けて間近に迫っている一方で、高齢者の体力・運動能力が今の70代前半と14年前の60代後半と同程度であることや70歳以降も就業を望む者の割合が8割にのぼるといった報告があるなど、高齢者像も変化しつつある。経済産業省でも、公的保険外の健康・医療関連産業の活性化や公的保険サービスとの連携強化による「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」の構築を目指しており、健康長寿社会の形成に資する「職域・地域・個人の健康投資の促進」や「適正なサービス提供のための環境整備」などの施策を行っている。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「新たな生活様式」が定着していくなか、今まで以上に予防・健康づくりを意識した取り組みが必要となる状況にある。これらをはじめとした、ヘルスケア産業をとりまく最新の状況、経済産業省が進めるヘルスケア関連施策の狙いや近況について、丸山晴生氏に紹介いただいた。

○テーマ：生涯現役社会構築に向けたヘルスケア産業政策について

○講師：丸山 晴生 氏 経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課 課長補佐

○講演内容（概略）：

超高齢化社会へ突入 現役世代を増やすことが鍵

丸山氏は、様々なフィットネスやスポーツに関するイベントにて、経済産業省の取り組み内容をわかりやすく解説した。丸山氏は日本がこれから超高齢化社会に突入するなか、そもそもの「高齢者像」が変わりつつあると述べた。「文部科学省が行っている体力テストのスコアによると、平成13年の65～69歳のスコアは、平成27年時点だと70～74歳のスコアと同じです。要するに若返っている。ここで、皆さんは漫画・アニメの『サザエさん』に出てくるキャラクターの磯野波平さんは年齢が54歳という設定だということをご存知でしたか？昭和の時代の54歳はあのようなイメージだったのですが、今の54歳のイメージと違うと感じる方が多いのではないのでしょうか。昔と今の高齢者像は違う。いきいきと働ける方をこれからも増やしていくことが、日本には必要です」

日本の社会保障制度はバブル崩壊前に設計されているため現役世代が高齢世代を支える仕組みとなっており、その維持が難しくなってきた。このままでは、65歳以上の方1人に対し、現役世代1人が支えるという厳しい状況がくることが予想される。74歳までは現役世代と考え、これからは“75歳以上を支えよう”と考えれば状況はずいぶん変わってくる。「仕事がある方というのはない方に比べて自立度が高い傾向にあります。働くことで生活にもメリハリが出て、健康維持にもつながっていくと考えられます」

業界自主ガイドライン作成により 製品・サービスの品質を担保

経済産業省では、年齢を重ねても健康でいきいきと活動できる人々を増やすための具体的な施策として、健康

経営の普及・推進、新しいヘルスケアサービスの創出およびサービス品質の確保などに取り組んでいる。昨年4月に『ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方』を公表。同レポートに沿って各業界がガイドラインをつくり、そのルールに則ったサービスが広まることで消費者が安心して購入・利用できる商品・サービスづくりにつながると考えた。「自分たちの製品やサービスで“売り”とするものについては、数値であればどのような分析をした結果なのか、またどのような学会で認められた理論なのかなど、きちんと客観的な根拠を示すことを促しています。また、ヘルスケアサービスは継続的に利用してもらってこそ意味があるわけですから、継続的に提供できる仕組みを整えていただくことや、もし途中で事業をたたむことになった場合にどうするのか、あらかじめ消費者へ説明しておくなど、消費者に対する対応についても盛り込んでいます」

すでにフィットネス業界においても、同レポートに基づき一般社団法人日本フィットネス産業協会が策定した『FIA 加盟企業施設認証制度』によってフィットネス関連施設の安心と安全が見える化するなど、取り組みが始まっている。そのほか、ヘルスケアサービスの創出に向けて経済産業省では2019年7月に「Healthcare Innovation Hub(ヘルスケアイノベーションハブ：通称イノハブ)」というワンストップ相談窓口も設置。ヘルスケアベンチャー企業等から寄せられる、自社に不足するノウハウや提携先を探したい、有識者から意見を聞きたいなどの相談に対応している。

#### 医療機関とクラブが連携 個々に合った運動プログラムを提供

ヘルスケア産業課では、「ヘルスケアサービス社会実装支援事業」として、事業の補助なども行っている。その概要と、実際に採択された長野県松本市における、医療機関がフィットネスクラブと連携し利用者に合った運動プログラムを提供するサービスモデルについて、同課の高木花鈴氏が紹介。同モデルでは、医療機関とフィットネスクラブのほか、利用者を医療機関に紹介する役割として、企業や地域のかかりつけ医、保険者、自治体などが連携している。参加者の募集やフィールドの提供等で、そのほかにも多数の業種が連携している。同モデルの対象は、運動して健康になりたいが、どのような運動をどれくらいやったらよいかわからないという人々。これまで、医療機関とフィットネスクラブの連携ができていなかったことにより、地域住民が体力の低下などに不安を感じ医療機関を受診しても、そこでのデータをもとにフィットネスクラブに行く流れにはなりにくかった。結果、自己判断で不適切な運動を行ってしまうなどの課題解決に向け、様々な分野が連携して取り組もうとする点が採択のポイントとなった。「医療機関から様々な専門的な知識をフィットネスクラブに提供することでトレーナーの知識が増えれば、優秀なトレーナーの育成にもつながるはずですが、そのようなトレーナーは利用者の些細な変化にも気づくことができ、何か問題を感じれば、今度は医療機関の受診へスムーズにつなげることもできると思います」(高木氏)

スポーツ庁では「Sports Open Innovation Platform (SOIP)」を推進している。これは、スポーツ団体が有する様々なデータや見地をオープン化して、外部の大学や研究機関とマッチングさせることで新たなイノベーションを起こしていこうという取組み。スポーツの映像コンテンツひとつをとっても、周辺には様々な技術やモノがあり、そのような周辺産業と結び付けていくことで、健康増進や持続的な社会の実現につなげようという考えだ。

「ブランド力や社会貢献性、共感性など、スポーツならではの価値を広く社会に還元することによって、イノベーションを起こせると考えています。そのためのプラットフォームづくりに取り組んでいます。そうしてスポーツへの投資が促進されることで、ほかの産業もさらに伸ばしていけると考えています」

川合氏は一部の例として、2018年12月に開催されたフェンシングの決勝戦を取り上げた。劇場で行うという新規性だけでなく、会場に設置された大型ビジョンに選手の心拍数を表示するなどの演出で話題を集め、「(スポーツを)見る価値」を高めたといわれる。さらに同氏は埼玉県で実施している「イノベーションリーダーズ育成プログラム」についても紹介。これは、同県をホームタウンとするプロサッカー клуб、浦和レッドダイヤモンズ

と大宮アルディージャ、プロ野球球団の埼玉西武ライオンズと協業して、新たなビジネスを行う取組みを支援するというもの。昨年度は支援対象先として4社を決定し、現在、具体的な協業策について検討しているところだが、1社はすでに埼玉西武ライオンズとまずイベントを実施することを決定したという。このように自治体主導で、スポーツチームを巻き込んだかたちでスタートアップ事業の支援を行うという取組みであれば、人々の関心も惹きやすいだろう。今後、同様の取組みが広がることを期待したい。

〈以下、講演資料（抜粋）の掲載〉

講演資料：生涯現役社会の実現に向けたヘルスケア産業政策について

講師：丸山 晴生 氏 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長補佐

# 生涯現役社会の実現に向けた ヘルスケア産業政策について

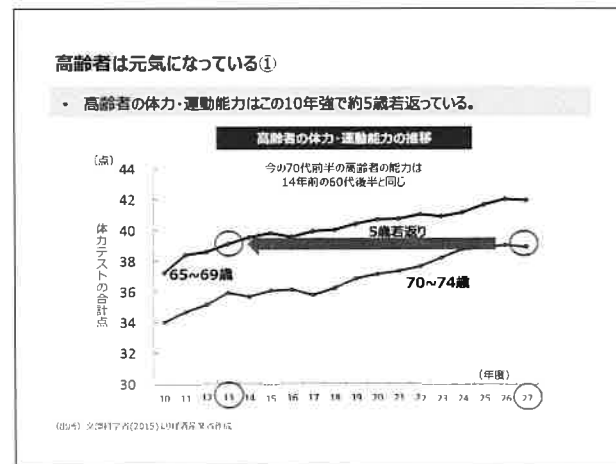
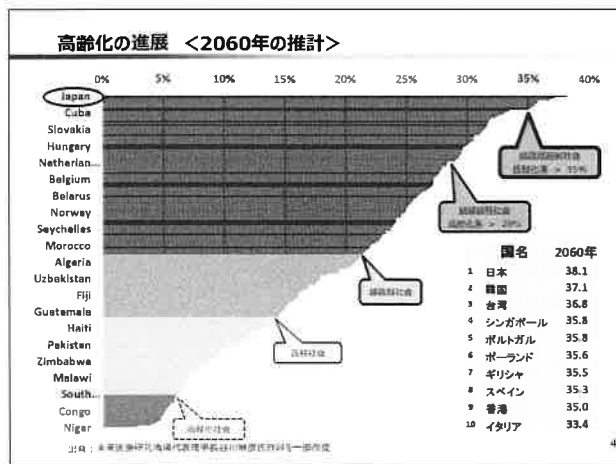
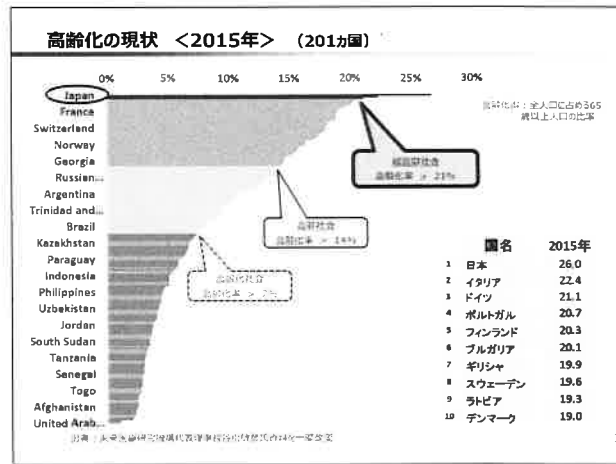
令和2年12月2日  
経済産業省  
ヘルスケア産業課

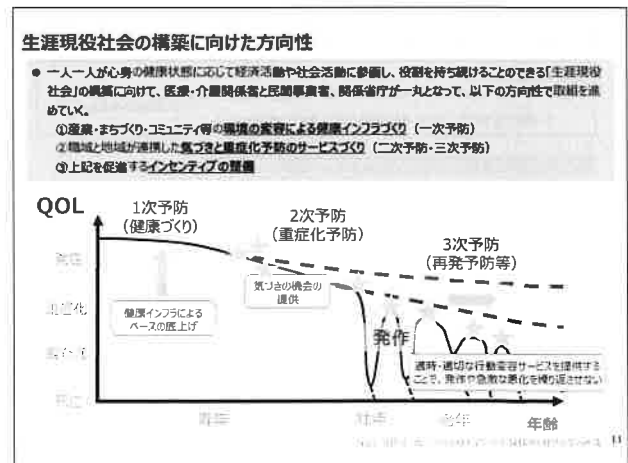
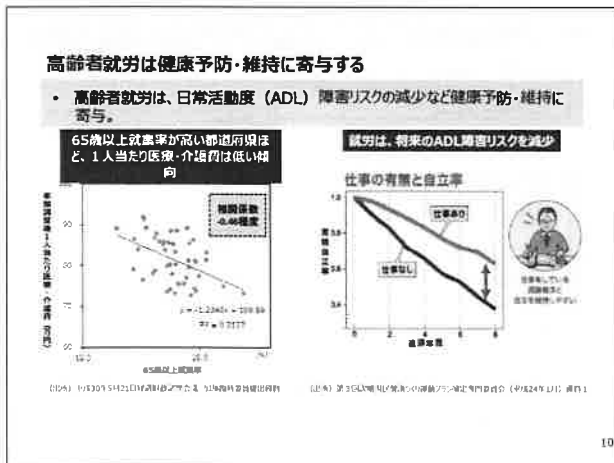
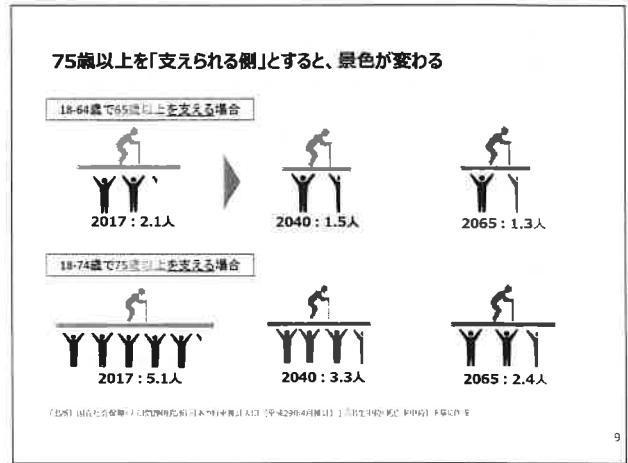
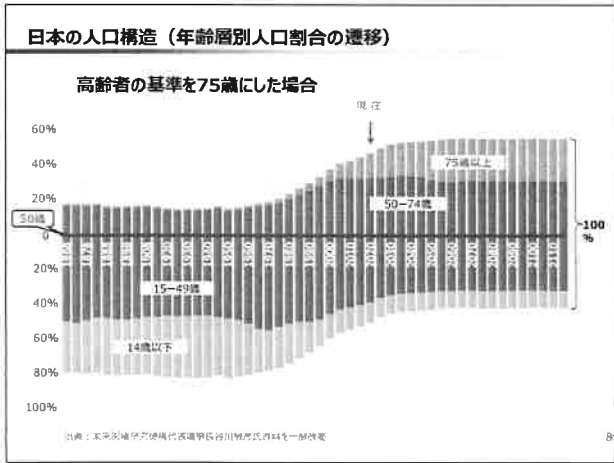
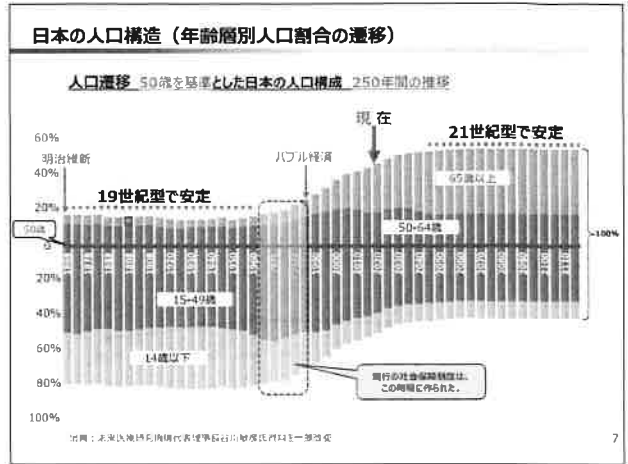
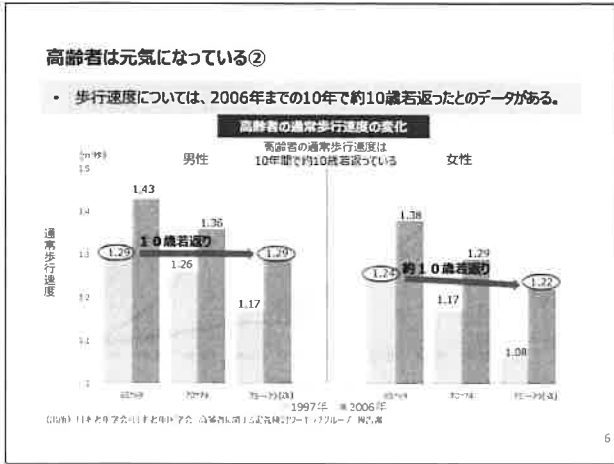
## 目次

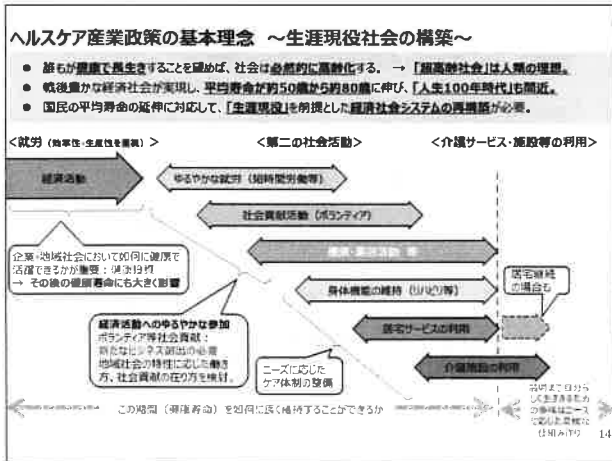
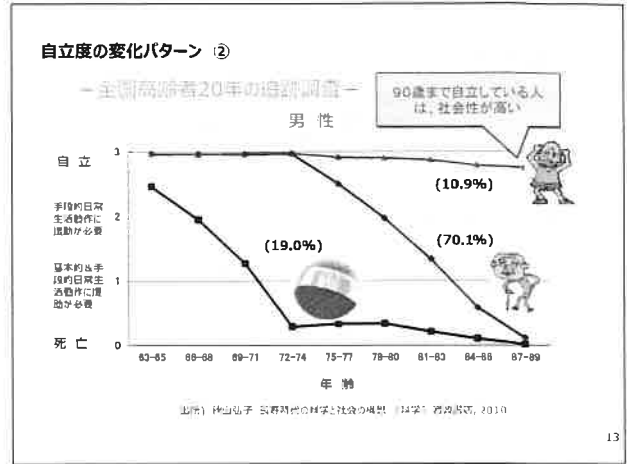
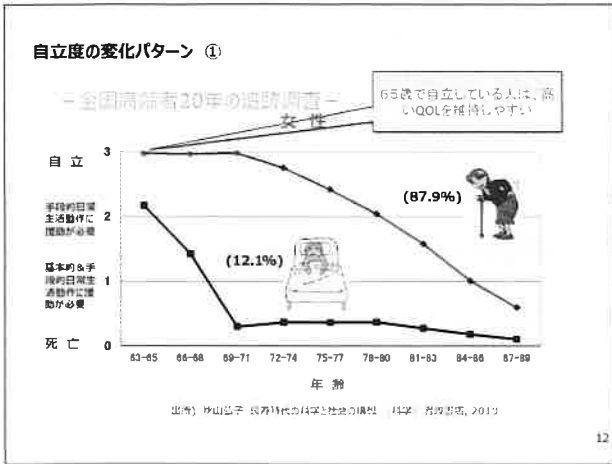
1. 生涯現役社会の実現に向けた課題と目指すべき姿
2. 政府の健康・医療に関する施策と経済産業省の取組
3. 新たなヘルスケアサービスの創出
4. 健康経営の意義と効果
5. 健康経営の普及・促進と健康経営顕彰制度
6. 資本市場を活用した健康経営の評価と今後の健康経営

## 目次

1. 生涯現役社会の実現に向けた課題と目指すべき姿
2. 政府の健康・医療に関する施策と経済産業省の取組
3. 新たなヘルスケアサービスの創出
4. 健康経営の意義と効果
5. 健康経営の普及・促進と健康経営顕彰制度
6. 資本市場を活用した健康経営の評価と今後の健康経営







### 目次

1. 生涯現役社会の実現に向けた課題と目指すべき姿
2. 政府の健康・医療に関する施策と経済産業省の取組
3. 新たなヘルスケアサービスの創出
4. 健康経営の意義と効果
5. 健康経営の普及・促進と健康経営顕彰制度
6. 資本市場を活用した健康経営の評価と今後の健康経営

### 政府全体の健康・医療に関する施策「健康・医療戦略」

**健康・医療戦略**  
「政府が総合かつ長期的に講ずべき健康・医療に関する先進的研究開発及び新産業創出に関する施策の大綱」  
※ 政府が基本理念にのっとり基本的施策を採り定めることとされている。

**「健康・医療に関する先進的研究開発及び新産業創出」の法律上の位置**（健康・医療戦略推進法第1条）

- 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発並びにその促進の整備及び成果の普及
- 健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出及び活性化並びにそれらの促進の整備

【参 考】健康・医療戦略推進法

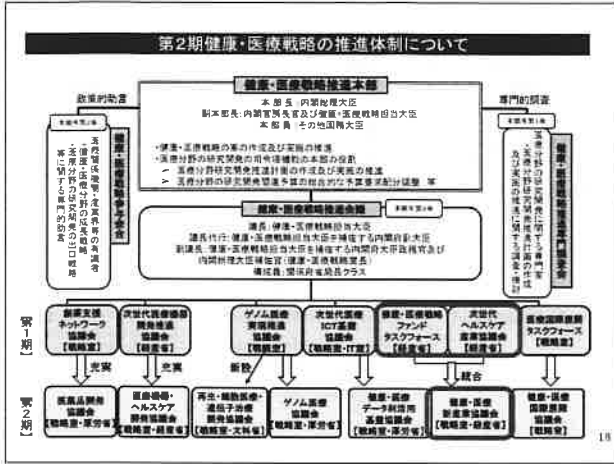
第1条（基本理念）  
「健康・医療に関する先進的研究開発及び新産業創出は、医道分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の促進及びその成果の円滑な実用化により、世界最高水準の医療の提供に資するとともに、健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出並びにその促進の整備及び成果の普及並びにそれらの促進の整備の促進の向上に寄与しつつ、我が国経済の成長に資するものとなることを旨として、行われなければならない。」

第10条～第16条（基本施策）  
 ・ 「研究開発の推進」(第10条)  
 ・ 「研究開発の環境の整備」(第11条)  
 ・ 「研究開発の公正かつ適正な実施の確保」(第12条)  
 ・ 「研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等」(第13条)  
 ・ 「新産業の創出及び新産業の促進」(第14条)  
 ・ 「教育の振興等」(第15条)  
 ・ 「人材の確保等」(第16条)

### 健康・医療戦略(第2期)ポイント

健康・医療戦略(第2期)は、健康・医療に関する先進的研究開発及び新産業創出に関する施策の大綱として、政府が基本理念にのっとり基本的施策を採り定めることとされている。

- 1. 研究開発の促進
  - ・ 基礎研究を推進する。基礎研究を推進するため、基礎研究を推進するための研究開発費を確保する。
  - ・ 研究開発の環境を整備する。研究開発の環境を整備するため、研究開発の環境を整備するための施策を推進する。
  - ・ 研究開発の公正かつ適正な実施の確保を推進する。
  - ・ 研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等を推進する。
- 2. 新産業の創出
  - ・ 新産業の創出を促進する。新産業の創出を促進するため、新産業の創出を促進するための施策を推進する。
  - ・ 新産業の創出の環境を整備する。新産業の創出の環境を整備するため、新産業の創出の環境を整備するための施策を推進する。
  - ・ 新産業の創出の公正かつ適正な実施の確保を推進する。
  - ・ 新産業の創出成果の実用化のための審査体制の整備等を推進する。
- 3. 教育の振興
  - ・ 教育の振興を推進する。教育の振興を推進するため、教育の振興を推進するための施策を推進する。
  - ・ 教育の振興の環境を整備する。教育の振興の環境を整備するため、教育の振興の環境を整備するための施策を推進する。
  - ・ 教育の振興の公正かつ適正な実施の確保を推進する。
  - ・ 教育の振興成果の実用化のための審査体制の整備等を推進する。
- 4. 人材の確保
  - ・ 人材の確保を推進する。人材の確保を推進するため、人材の確保を推進するための施策を推進する。
  - ・ 人材の確保の環境を整備する。人材の確保の環境を整備するため、人材の確保の環境を整備するための施策を推進する。
  - ・ 人材の確保の公正かつ適正な実施の確保を推進する。
  - ・ 人材の確保成果の実用化のための審査体制の整備等を推進する。



### 健康・医療新産業協議会の全体像

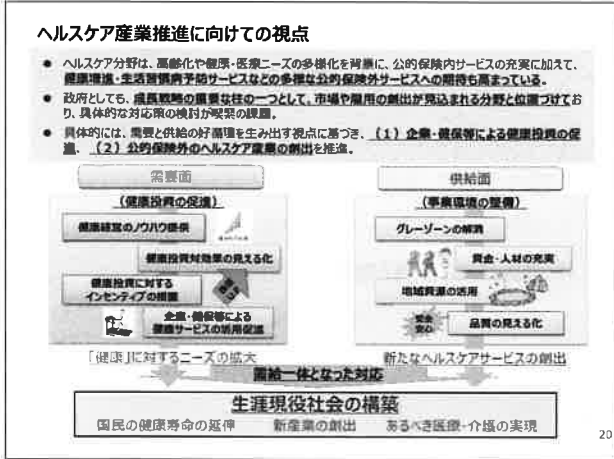
- 健康・医療分野は、高齢化やニーズの多様化を背景に、診断・治療に加えて予防の重要性が高まると同時に、**医療と共生していくための取組を車の両輪として積っていく**ことが図られている。
- また政府として、**健康・医療分野はデジタル技術等の新たな技術を生かした新たな分野**として期待。

【設置目的】

- 予防・共生を目的とした**公的保険外ヘルスケア産業の活性化や公的保険サービスの連携強化**を含めた供給体制の整備により、「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム（※）」の構築を目指す。
- また、その新産業の創出・活性化の基盤となるイノベーション・エコシステムの構築を目指す。

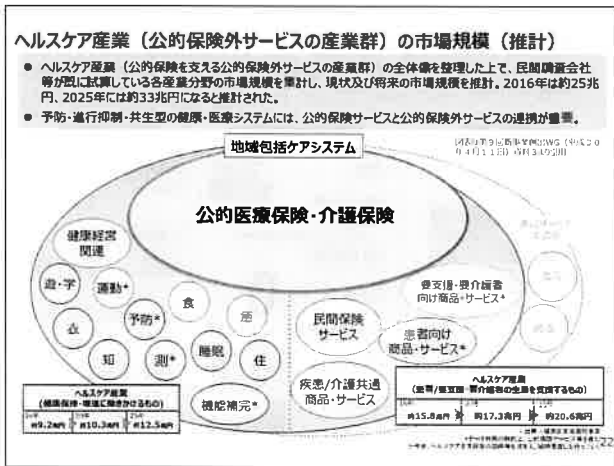


（※）本図は予見・推定によるもので、実際の状況は今後の状況により異なる可能性があります。また、本図は予見・推定によるもので、実際の状況は今後の状況により異なる可能性があります。



### 目次

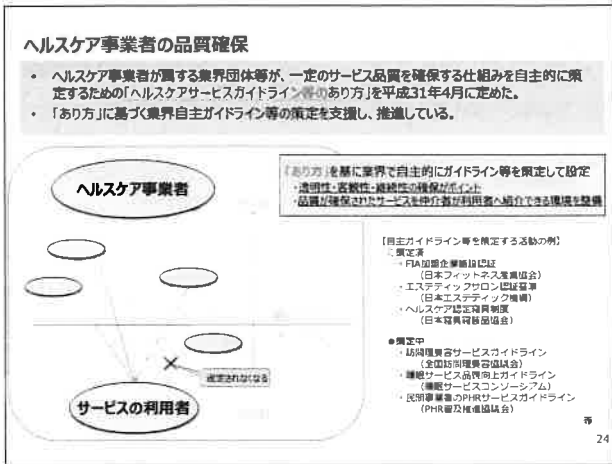
- 生涯現役社会の実現に向けた課題と目指すべき姿
- 政府の健康・医療に関する施策と経済産業省の取組
- 新たなヘルスケアサービスの創出
- 健康経営の意義と効果
- 健康経営の普及・促進と健康経営顕彰制度
- 資本市場を活用した健康経営の評価と今後の健康経営



### 【参考】ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）の内訳

- 2016年のヘルスケア産業市場規模は、約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- ただし、今後、新たに産業化が見込まれる商品やサービス等（例えば健康志向住居や健康関連アドバイスパッケージ）は含んでいない。

ヘルスケア産業 (健康増進・生活習慣予防サービス)	市場規模(兆円)	2016年	2025年
健康増進・生活習慣予防サービス	約9.2兆円	約9,200億円	約12,500億円
ヘルスケア産業 (公的保険外サービスの産業群)	約25.0兆円	約25,000億円	約33,000億円
公的保険外サービス	約15.8兆円	約15,800億円	約20,000億円



### 「ヘルスケアサービスガイドライン等」のあり方<概要>

「ヘルスケアサービスガイドライン等」の概要

- 策定の背景：①ヘルスケア業界団体とサービス提供者との間（いわゆるB-B）における望ましい流通構造の構築  
②ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みの構築
- 策定の対象：業界団体が策定する業界自主ガイドライン等
- 指針の内容：業界団体が業界自主ガイドラインを策定・改定する際に踏まえるべき観点をまとめたもの

#### 業界自主ガイドライン策定において踏まえるべき3つの観念

透明性	客観性	継続性
<ul style="list-style-type: none"> <li>透明で中立的な場における議論等を経て、策定及び公表されるべき</li> <li>社会的責任に関わる情報（倫理規程や利益相反規程等）の策定や開示を求めるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が自身のヘルスケアサービスによる健康の保持増進や介護予防の効果（安全性に関するものも含む。）を関係法令等を遵守した上で提示する場合、その効果の裏付けとなる根拠を開示する体制を整備を求めるべき</li> <li>根拠については、用語の定義や情報源、対象者、測定方法を明確に示すことで、健康の保持増進や介護予防の効果の信頼性を確保することを求めるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的資源や財務基盤などが程度用意されているのかを示すことを求めるべき</li> <li>サービスの提供を中止する場合に備え、当該サービスの補償や事業者における対応等を事業者が利用者と契約締結前に明らかにすることを求めるべき</li> </ul>

25

### ヘルスケア産業分野別の業界自主ガイドライン等の策定状況

ヘルスケア産業分野別に業界自主ガイドライン等の策定状況を整理した上で、策定を促進すべき産業分野や策定におけるポイントが大きい分野を挙げて、今後の施策に反映させていく。

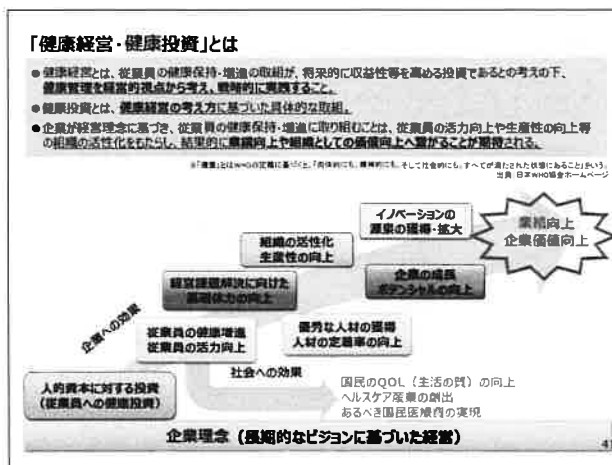
産業分野	業界団体	ガイドライン等の策定状況
健康食品	日本健康食品協会	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定済み
エステティック	エステティックサロン協会	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定済み
ヘルスメイク	ヘルスメイク協会	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定済み
訪問看護	東京都訪問看護協会	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定中
認知サービス	認知サービスコンソーシアム	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定中
民間事業者向けヘルスケア	PHR協会、産産協会	「ヘルスケアサービスガイドライン」を策定中

26

### 目次

- 生産現場社会の実現に向けた課題と目指すべき姿
- 政府の健康・医療に関する施策と経済産業省の取組
- 新たなヘルスケアサービスの創出
- 健康経営の意義と効果
- 健康経営の普及・促進と健康経営顕彰制度
- 資本市場を活用した健康経営の評価と今後の健康経営

40



### 企業による健康投資の具体例

企業による健康投資は、健康経営コンサルティングの契約、従業員へのウェアラブル端末や健康アプリの支給等が含まれる。

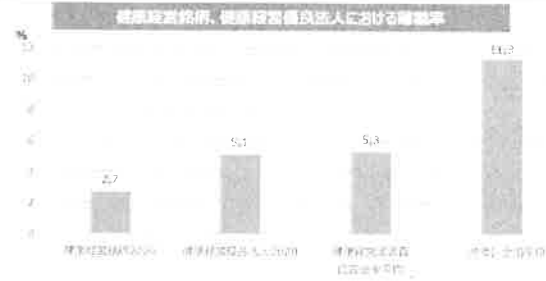
全体戦略・管理	健康的な生活奨励	診断・検診関係
<b>健康コンサル</b> 企業A 一人当たり9600円～	<b>ジム</b> 企業D 1日1人1回 入会費1500円 年間料6000円 → 施設によっては別途かかる場合も有り <b>ウェアラブル</b> 企業E 11,980円 企業F 27,300円/個 集中状態を把握する簡易型のウェアラブルデバイス <b>エンゲージメントサーベイ</b> 企業B 一人当たり9300円～ <b>オンライン医療相談</b> 企業C オンライン健康相談サービス 月額2万円～	<b>法定外検診</b> がん検診 等 企業H 一人当たり3000円以上 <b>産業医（外部委託）</b> <b>人間ドック</b> 人間ドック 40,000円～ <b>メンタルヘルス 分析・介入</b> 企業I 一人当たり約7000円～ <b>病気の早期発見</b> 企業G 1回15万円～

44



### 健康経営をしている企業では離職率が低い

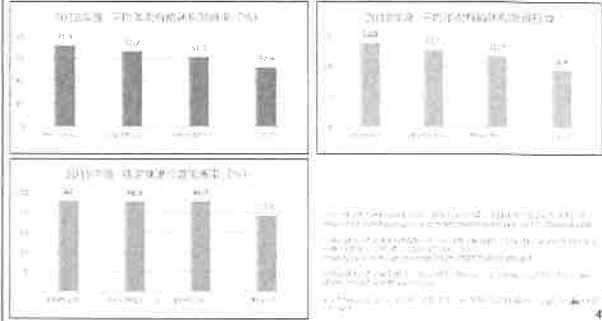
- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2018年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。



①健康経営銘柄は「厚生労働省 平成30年度健康経営銘柄」認定企業。②健康経営優良法人は「厚生労働省 平成30年度健康経営優良法人1000社」認定企業。③健康経営優良法人500社は「厚生労働省 平成30年度健康経営優良法人500社」認定企業。④一般労働者の離職率は「厚生労働省 平成30年度労働力調査」による。

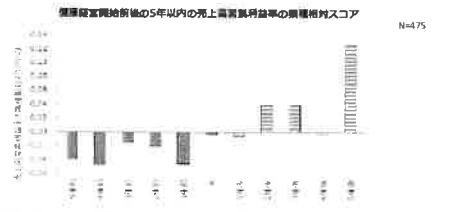
### 健康経営に取り組む企業等の傾向

- 令和元年度健康経営度調査の結果（2018年度の実施結果）を簡易的に分析したところ、健康経営度の高い企業では有給取得率、有給取得日数が高い傾向が見られた。
- 他にも、法人単位の特定健診実施率も、健保組合平均と比べ高い傾向があった。



### 健康経営と企業業績の関係性①

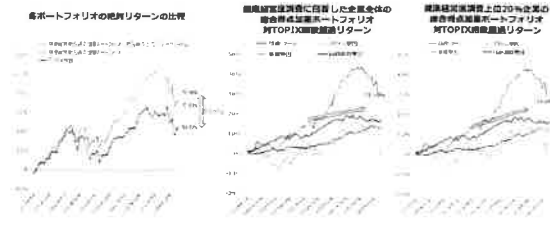
- 健康経営を開始した年を「0」とした際の、5年前から5年後までの売上高営業利益率の業種相対スコア（業種内において健康経営を推進した企業の利益率が相対的に高いか低いかを把握する指標）の平均値を比較。
- 健康経営を開始する前の5年以内では、売上高営業利益率の業種相対スコアは負を示し、業種相対で利益率が低い状況であることを反映している一方で、健康経営を開始した後の5年間で、業種相対スコアは正の値を示す傾向にあった。



①健康経営銘柄は「厚生労働省 平成30年度健康経営銘柄」認定企業。②健康経営優良法人は「厚生労働省 平成30年度健康経営優良法人1000社」認定企業。③健康経営優良法人500社は「厚生労働省 平成30年度健康経営優良法人500社」認定企業。④業種相対スコアは「健康経営度調査」による。

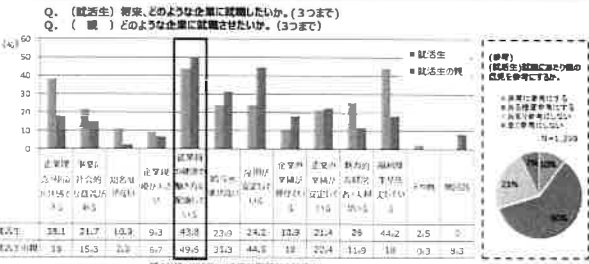
### 健康経営と企業業績の関係性②

- 平成30年度健康経営度調査の結果から、健康経営と企業業績との関係を調査。
- ①健康経営度調査に回答した企業全体の総合得点加重ポートフォリオ、②健康経営度調査上位20%企業の総合得点加重ポートフォリオ、2014年3月末から保有した場合、TOPIX指数と比較すると5年間で30%程度の超過リターンが示された。
- 超過リターンのうち、業種要因（業種特有の事情による変動）とスタイル要因（景気による変動）を除いた「銘柄固有リターン」は上向きになっていることから、健康経営を推進する企業は、『レジリエンス（耐久性）』が高いという示唆が得られた。



### 健康経営と労働市場の関係性（平成28年度調査の結果）

- 就活生及び就職を控えた学生を持つ親に対して、健康経営の認知度及び就職先に就労条件等についてアンケートを実施。就活生は「福利厚生充実度」「従業員の健康と働き方への配慮」との回答が4割を超え、親では「従業員の健康と働き方への配慮」「雇用の安定」が4割以上を占める結果となった。
- 「従業員の健康と働き方への配慮」は就活生・親双方で特に高い評価であった。
- 併せて、就活生が親の意見を参考するか否かを調査したところ、7割が考慮すると答え、就職先を検討する上で親が持つ企業イメージ・情報が重要な要素を占めることが分かった。



● 就活生のNが1399、親のNが1000に及び健康経営銘柄を調査し、それぞれで70%率にして比較

### 民間による取り組み 健康経営の効果についての検討

- 健康経営の効果として、「個人の健康状態が改善されることは非常に重要であり、健康経営を実施する多くの企業が従業員の健康状態の把握に取り組み始めているところ。
- 他方、健康経営の実践による企業価値等の向上等を測るためには、「組織」の活性化に留意していくことが必要。
- 既に御丸井グループやギャラップ社などから研究事例の提供をいただいているが、今後も、健康経営と企業業績等の関係性等の情報を収集し、効果の検討や結果の周知を行っていく。

